

写

専 決 処 分 書

令和5年度岩沼市一般会計予算歳入のうち、国庫支出金及び繰入金について増が生じ、また、歳出のうち、民生費について増が生じたので、既定予算の補正（第2号）を要するが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月28日

岩沼市長 佐藤 淳 一

令和 5 年度

岩沼市一般会計補正予算

(第 2 号)

令和5年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度岩沼市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,085千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,433,384千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
15 国庫支出金		3,121,935	63,135	3,185,070
	2 国庫補助金	925,238	63,135	988,373
19 繰入金		1,706,633	16,950	1,723,583
	2 基金繰入金	1,488,390	16,950	1,505,340
補正されなかった款項に係る額		13,524,731	0	13,524,731
歳入合計		18,353,299	80,085	18,433,384

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 民 生 費		7,353,545	80,085	7,433,630
	2 児 童 福 祉 費	3,880,349	80,085	3,960,434
補正されなかった款項に係る額		10,999,754	0	10,999,754
歳 出 合 計		18,353,299	80,085	18,433,384

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
15 国庫支出金	3,121,935	63,135	3,185,070
19 繰入金	1,706,633	16,950	1,723,583
補正されなかった款に係る額	13,524,731	0	13,524,731
歳入合計	18,353,299	80,085	18,433,384

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
3 民 生 費	7,353,545	80,085	7,433,630
補正されなかった款に係る額	10,999,754	0	10,999,754
歳 出 合 計	18,353,299	80,085	18,433,384

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
63,135			16,950
63,135			16,950

2 歳入

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 民生費国庫補助金	163,555	63,135	226,690	2 児童福祉費 補助金	63,135
計	925,238	63,135	988,373		

19款 繰入金

2項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	988,481	16,950	1,005,431	1 財政調整基 金繰入金	16,950
計	1,488,390	16,950	1,505,340		

(単位: 千円)

説	明	
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金		29,900
<充当先> 3 2 2	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯分)	29,900
子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金		361
<充当先> 3 2 2	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯分)	361
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 (その他世帯分)		32,500
<充当先> 3 2 2	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (その他世帯分)	32,500
子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 (その他世帯分)		374
<充当先> 3 2 2	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (その他世帯分)	374

財政調整基金繰入金	16,950
-----------	--------

3 歳出

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 児童手当費	931,619	80,085	1,011,704	63,135			16,950
計	3,880,349	80,085	3,960,434	63,135			16,950

(3款) 民生費 (2項) 児童福祉費

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	200	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯分)	30,261
10 需用費	200	子育て世帯生活支援特別給付金事業 (その他世帯分)	32,874
11 役務費	335	出産・子育て応援給付金事業	16,950
18 負担金、補助及び交付金	16,950		
19 扶助費	62,400		

二、給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(17) 316	1,114,385	631,001	1,745,386	345,330	2,090,716	
補正前	(17) 316	1,114,385	630,801	1,745,186	345,330	2,090,516	
比 較	0 0	0	200	200	0	200	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	地域手当	管理職手当
		補正後	24,184	27,175	21,617	204	95,347	1,332
	補正前	24,184	27,175	21,617	204	95,147	1,332	25,243
	比 較	0	0	0	0	200	0	0
	区 分	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手 当	災害派遣 手 当	
	補正後	690	231,823	188,441	14,945	0	0	
	補正前	690	231,823	188,441	14,945	0	0	
	比 較	0	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		報酬	期末手当	計			
補正後	(311) -	447,480	81,642	529,122	88,206	617,328	
補正前	(311) -	447,480	81,642	529,122	88,206	617,328	
比 較	(0) -	0	0	0	0	0	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	-	給与改定に伴う増減分	-	
		昇給に伴う増加分	-	
		その他の増減分	-	
職員手当	200	制度改正に伴う増減分	-	
		その他の増減分	200	子育て世帯生活支援特別給付金事務に係る時間外勤務手当分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職（行一）	労務職（行二）
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	277,532	297,791
	平均給与月額(円)	338,549	323,930
	平均年齢(歳)	38歳3月	49歳4月
令和5年2月1日現在	平均給料月額(円)	281,303	297,300
	平均給与月額(円)	316,553	324,199
	平均年齢(歳)	38歳10月	49歳5月

※短時間勤務職員を除く

イ 初任給

区分	行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)	国の制度	
			行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)
高校卒	154,600	151,900	154,600	151,900
大学卒	185,200		185,200	

ウ 級別職員数

区 分		級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
令和5年4月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 57	() 77	(2) 94	(8) 27	(6) 18	() 21	() 8	(16) 302
		構 成 比（%）	() 18.9	() 25.5	(12.5) 31.1	(50.0) 8.9	(37.5) 6.0	() 7.0	() 2.6	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	() 0	() 7	() 4	() 0	() 0	() 0	0 11
		構 成 比（%）	() 0.0	() 0.0	() 63.6	() 36.4	() 0.0	() 0.0	() 0.0	0 100.0
令和5年2月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 59	() 76	(4) 91	(10) 23	(8) 19	() 24	() 7	(22) 299
		構 成 比（%）	() 19.5	() 25.4	(25.0) 30.4	(62.5) 7.7	(50.0) 6.4	() 8.0	() 2.3	(138) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	(1) 0	() 8	() 4	() 0	() 0	() 0	(1) 12
		構 成 比（%）	() 0.0	(100) 0.0	() 66.7	() 33.3	() 0.0	() 0.0	() 0.0	(100) 100.0

※（ ）内は短時間勤務職員で外書き

（級別の基準となる職務）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職（行一）	主 事・技 師	係 主	長 査	課長補佐・主幹		課 副 参 長 事	部 参 長 事

エ 昇給

区 分		合計	行政職（行一）	労務職（行二）	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	313	302	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	280	270	10	
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	280	270	10
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		89.5	89.4	90.9	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	316	305	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	296	285	11	
	号給数別内訳	2号給(人)	18	17	1
		4号給(人)	278	268	10
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		93.7	93.4	100.0	

※短時間勤務職員を除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
補 正 前	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
国 の 制 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	

※（ ）内は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (定年前1年につき3%を 上限とした割合加算)

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職 (行一)	労務職 (行二)
給料総額に対する比率(% (令和5年4月支給分)	0.013	0.096	0.037
支給対象職員の比率(% (令和5年4月支給分)	2.2	1.7	9.1
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当……心身障害児業務手当 多くの職員に支給されている手当……清掃作業手当		

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	一部異なる	2,000円~27,800円(国の制度2,000円~31,600円)

